

ばんけい

教育ほんといゅーず
かわら版こ みち
教育の小径No.214
2026 August
8月号

(一財)総合初等教育研究所参与

北 俊夫先生



今月のことば

かん わ きゅうだい
閑話休題

無駄話などで話題がそれたとき、話を本筋に戻す際のいいだしに、「それはさておいて」という意味で用いられます。

自治体の財政力と教育の公平性

- 現在、学校での子どもの教育にかかる保護者の費用負担に格差が生まれています。自治体の財政力によるものです。
- 国は保護者の教育費負担に対する基本的な方針を打ち出すとともに、国からの財政的な援助が求められます。

自治体による教育支援の違い

同じ公立の小学校であっても、学校によって教育活動に違いがあります。学習指導要領の基準を踏まえつつ、各学校が創意を生かし、特色ある教育活動を展開しているからです。また、学校教育法施行規則や学習指導要領に示されていない教科等や内容を設定したり、1単位時間を40分にしたりしている小学校があります。学習指導要領にもとづかない「特例」を受けているからです。これらは法的に何の問題もありません。

自治体から保護者への財政的な援助に目を向けると、そこにもさまざまな違い（格差）がみられます。例えば修学旅行などの校外学習や教材・教具の費用を一部又は全部を補助している自治体があります。これらの財政的な支援は保護者にとってとても助かる施策です。一方で、受益者負担の原則を貫いているところもあります。そのため、保護者の教育費用の負担、言い換えれば自治体による教育への支援が地域によって大きく異なっているという状況が生まれています。こうした格差は拡大しているように思われます。

学校の建物についても、斬新なデザインで建築され、快適な環境の学校も

あれば、校舎が老朽化し雨漏りしている学校もあります。このような状況は同じ自治体内でも生まれています。これらの違いや格差は自治体の財政状況によるものと考えられます。

不公平感は生まれませんか

公立の小学校や中学校は、市（区、町、村）によって設置され、管理されています。そのため、学校の教育予算や施設の管理状況は自治体によって違ってきます。ところが保護者の立場からすると、腑に落ちない部分があります。次のような声が聞かれます。「同じ公立小学校で、教材費が無償になっている市と有償の市があるのは、不公平ではないか。」

「同じ市内の小学校によって、施設や設備など学校建築に大きな違いがあるのは不公平ではないか。できることなら、設備の整った美しい校舎の学校にわが子を通わせたい。」

小中学校においては、原則保護者が学校を選択することができないことになっています。学区制をとっていますから、通学する学校が指定されています。

保護者の財政負担や学校建築に自治体や学校によって違いや格差が生じてくると、保護者の素朴な声は現実味をもってきます。早急に検討し対処すべ

今月の記念日

8月7日

バナナの日

健康によいとされるバナナを食べて暑い夏を乗り切ってほしいと、日本バナナ輸入組合が定めました。「バ(8)ナナ(7)」の語呂合わせです。

き課題ではないでしょうか。

教育「格差」の解消を

現在、さまざまな社会的な事象に対して「格差」が課題になっています。ここで話題にしている教育における格差とは、子どもたちが学ぶ教育環境の整備面や財政的な支援面の「差」のことです。自治体によって状況が大きく異なると、義務教育の平等性や均等性の観点から、保護者是不公平感や不平等感をいただきます。特に教育費に関することには敏感になります。このことが公立学校の教育に対する不満やストレスを増幅することにつながる不安になります。こうした課題に対する基本的な解決策は次の2つです。

第1は、格差を解消するため、国としての基本方針を示すことです。このまま放置していると、自治体の財政力の違いによって、格差がますます拡大し、拡散することが予想されます。

第2は、国が財政的な援助をすることです。「米百俵」の精神で、子どもたちに先行投資することが重要です。未来の社会を担う子どもたちを育てるうえで重要な施策だと考えます。

子どもたちには、自治体の財政力の差に影響されない、質の高い共通的な教育環境を提供したいものです。

学級とはいかなる存在か

ここでは「学級観」について考えます。現在、小学校は義務教育標準法の規定によって、1学級は最大35人で編制されます。かつては45人学級でしたから、随分少人数になりました。

各学級に1人の担任が配置されますから、学級は子どもたちの生活単位です。学習単位でもあります。学級での居心地が学校生活の満足度を大きく左右します。

それだけに学級担任は学級の運営（学級づくり）に全力を尽くすことが求められます。かつては一人の担任が思うように学級を運営したことから「学級王国」などといわれたこともありました。

学級は烏合の衆や群れではありません。生活や学習の集団として規律が必要です。学級では、教師の意図的な運営と子どもたちの主体的、自発的な活動が求められます。学級集団づくりは担任が成員である子どもたちに寄り添い、一人一人を生かしながら進めることが基本です。

教師の意図や願いや都合が先行しすぎると、子どもたちの意識とのあいだにズレや齟齬などが生じます。担任への不信につながることもあります。学級が崩壊するおそれもあります。

学年が複数学級で編制されている場合、学級替えが行われます。毎年実施している学校もあります。学級が再編制されると、担任が変わります。学級替えがたびたびあると、子どもたちの人間関係が広がる一方で、希薄になるとの指摘もあります。

近年、複数の教師で学年を担う「チーム担任制」を取り入れている学校も増えてきました。従来の学級の概念が変わりつつあります。



デジタル教科書に関する検討

この6月の国会でデジタル教科書を正式な教科書とする関連法が成立しました。これにより、次期学習指導要領にもとづく教科書は、紙のみ、紙とデジタルを組み合わせたハイブリッド、完全デジタルの3つの形態がつけられ、これらのなかから教育委員会が採択することになります。令和12年度（2030年度）の小学校から順次導入されます。

教科書は国による検定、無償配布、使用義務の対象です。デジタル教科書を活用した授業について、早急の研修が必要になります。

文部科学省は「デジタルな形態を含む教科書の発行・採択等の指針に関する

検討会議」を立ち上げ、有識者による議論を進めています。会議資料によると、学校種や学年段階、教科の特性に照らした教科書の形態、認知科学や発達心理学などの知見を踏まえた子どもの発達段階と教科書との関係、子どもの「手書き」する場面の減少への懸念、視力の低下など健康への影響、外国における教科書のデジタル活用をめぐる動向など10項目が検討事項として示されています。

文部科学大臣は、この4月24日の衆議院文部科学委員会で、小学校4学年以下においては「完全にデジタル化された教科書を使用することは適当でない」。また、国語科、社会科、道徳科については学年を問わず「当面は認めるべきではない」と述べています。

検討会議での議論を踏まえて、この秋にも指針が策定される予定です。



流行語の「賞味」期限

世の中には、そのときどきの流行語があります。流行語になっているのは一時的であれ、多くの人たちが高い関心をもって証しです。流行語は一定の期間が過ぎると、消滅していく運命にあります。流行語の「賞味」期限は一般に短いものです。

教育界にも流行語があります。前回の学習指導要領で「言語活動の充実」が話題になりました。さまざまな教科等で子どもの言語活動が取り入れられました。体育科の時間に跳箱を跳ばせていたときです。言語活動を充実させようと、子どもたちに話し合いをさせていました。冬の寒い時期でしたので子どもたちは震えていました。体育科の時間には話し合うことより、体を動かすことが大

事です。子どもの運動量が少なくなっただけで本末転倒です。

教育界の新しい用語や課題にも「流行り、廃り」があります。それは学習指導要領の改訂と連動しているようです。教育の流行語も「賞味」期限は短いようです。いまでは「言語活動の充実」を話題にする人はほとんどいません。しかし、授業において子どもたちの言語活動を充実させることはいつの時代でも重要なことです。

学校現場では「主体的・対話的で深い学び」や「個別最適な学び」といった言葉がいき交っています。流行語を使うことで、新しい授業を展開しているというのは思い違いです。中身の伴った取り組みでありたいものです。

社会の動向を見据えて、学校教育や授業をリニューアルすることは重要なことです。提起された課題を一過性の流行（語）に終わらせず、息の長い地道な取り組みが求められます。（O）

INFORMATION

てのひら文庫

文部科学省
後援

9/18
締切必着

「てのひら文庫賞」読書感想文 全国コンクール 作品募集!

子どもたちの小さなてのひらに載せられ、あたためられ、随所に持ち運ばれ、そして、くい入るように読破してもらいたいそんな願いがこめられた読書教材です。

- ◎総監修／児童文学作家 石森 延男
- ◎A5判 16～28ページ 4色・1色
- ◎1～6年 各12冊
- ◎学校納入定価 1冊200円(税込)



「教育の小径」のすべてのバックナンバーを文溪堂ホームページからお読みいただけます。

お知り合いの先生にもお勧めください。



ぶんけい 教育の小径 検索

編集後記

保護者が、「教育費の負担は軽くしたい」「子どもに、よい環境で学習してほしい」と思う一方で、小学校入学を見すえて「教育費の負担が少ない自治体」「施設が整った学校のある自治体」を選ぶことは、とても難しいと考えられます。懸念無く、すべての子どもが金銭的にも質的にも、環境に左右されず平等な教育が受けられるようになることを願います。（M記）



企画・編集：ぶんけい教育研究所
発行：株式会社文溪堂
発行日：2026年8月1日